救急外来診療の一時停止のお知らせ

当院では、医療業務をより安全かつ迅速に行うために、電子カルテシステムの更新を行います。作業には電子カルテシステムの停止を伴うことから、診療がスムーズに行えない可能性があり、特に救急医療では危険が生じます。

そこで検討の結果、**救急外来患者の診療を下記期間、原則 として停止**させていただくことにいたしました。

救急外来診療の一時停止期間

平成 29 年 9月30日(土) 8:30 から

平成 29 年 10 月 1日(日) 17:00 まで

患者さんには大変ご迷惑をおかけしますが、期間中は日曜当番医や救急告 示病院など他の医療機関を受診していただくようお願いいたします。

なお、<u>中津市立小児救急センターは通常通り診療い</u> たします。

(診療時間)午前9時~午後10時

(受付時間)午前9時~午後 9時30分

